

## 正しき信

○ プラトンの「パイドン」で処刑の朝、獄中においてソクラテスが「おおシミアス、僕がかの世においてもこの世に劣らぬ善き友人に遭遇することを信じ君らをはじめ、この世の主より喜んで去ってな んらの苦痛をも覚えずまた不平もない」と弟子達に語っているのを読んだ、今更に心に徹える。

私は日々の心において、今、何の苦痛もなく、不平もなく、私の友人、教え子達に、別れて行くこととが出来るようか。不徹底なその日暮らしは、この自分を中心とする諸縁への愛着絶ち難く、離れ難き に基づく。したがってこの一身を、さらに一身を通じて諸縁に仕えるとし、諸縁を生かせると称し、 保育教養の名を藉（口実とする）って、所詮これ、我が一身の可愛さにほかならぬ故、自他相ひきいて、迷を重ね、惑いを深めつつある。

何となれば、そこには、生の意味のみあって、死の意義が含まれておらぬ。「師弟ともに相携えて」の語や好し、しかしそれは「共に生を支えいかん」というにとどまり、「死を通じて」結びつき、 「死において」生きんとの意味がなく、その慈悲、同情、献身的努力なるものが、「生」に対する一面にとどまり、「死」を含み、「死」を超えての意義でない限り、結局、それはかくされたる利己的 自愛の別名にすぎぬ。

『歎異抄』に「聖道の慈悲というは、ものを哀れみ悲しみ育むなり。しかれども思うが如く助けと ぐることきわめて有り難し。今生に如何にいとおし、ふびんと思ふとも存知のごとく助け難ければ、この慈悲始終なし。しかれば念仏もうすのみぞ未徹底たる大慈悲心にて候べき」とあるごとく、念 仏は、「生」の一面的抽象に偏せずして「死」の意義を含み、超えての慈悲である。ソクラテスがよくかの世（死）への信に立ちたればこそ、この世（生）への愛執に処すること、淡として水のごとき ものがありえたのであろう。彼が無情冷淡なのでなく、かの土において、真の友人、弟子を持ちうる 彼にして、はじめてよく、この世における友人弟子を生かしたえたのである。この世の意義は、かの世 に求められね

ばならぬ。この生死をつなぐものは、正しき信。生の意義は、死の意義をまっしてはじめ て立つとすれば、正しき信なきところ、生の抽象に墮する。生にあつて生を高唱するとき、それはか えつて生を抽象固定し、生を誤り害うことのほかはない。生を生かさんとして、結局生を殺すことに ほかならぬ。教えると称して、相共に溺れ、導くの名の下に相携えて昏迷に陥る。 しかもこの 虚偽驕慢の心を、外、賢善精進の姿で包む！ ソクラテスは先の言葉に言いつづけた。「このことは、 しかし多くの人々には信じられまい」と。

○ 道德の世界で、この間の機微を現すものは法の意義であろう。法の下に組織せられて、はじめて個々の主観は客観的理性者となる。この自己の存在の客観的理性的意義を知ることを見れば、人は、法において自己を自覚し、自己の眞の姿をみる。法の自覚において、人は人としての生を得る。 法の自覚を離れて「生きる」ということは、所詮抽象語にすぎぬ。 ならば、法に背き法を破ると は我自らを殺すことにほかならぬ。法は、人を眞に人として生かさんがためのものであつて、法が人を殺すのではない。したがつて、違法者を罰するとは、遵法者もろともに彼を生かさんとする

故である。違法者が違法のままにあるは、彼自らの死である。法は、その權威を守るために、違法者を罰するは、かえつてそれ自ら死に墮せんとする者を蘇生させんがためにほかならぬ。しかるに、人は種々 この死をもつて生なりとし、法の生の意義をかえつて死として嫌い恐れるかのである。曰く、「法に罰せられることはその人にとって破滅である」と。

ならば法を破つて罰を免れていることが、眞に生きていくことになるか。春風の恵みよく万物を生かすと、秋霜の威万物を蕭殺するとは共に同一の気の現れである。春風の快きになれて、我れ、人、共に生をいたわり、喜び養わんとするは、他面、秋霜の厳として假借なきを厭い避けようとするので はないか。生の春の快さに、なお安逸を退けて、相い警め、相い励ましていくことも、もとより見上げたることであろう。しかしその励み、その努力が、もし一樓この生への執着、生への未練の弁護か らなされていることに帰結するならば、たちまちにしてそれは偽善に陥るであらう。外は賢善精進の 姿を装ふて、内に虚仮を懐くものか、我れ、人、共にこの尊き生を、泥土に委しても、主観的な安心幸福を盗まんとすることである。所詮は妥協の生を、弁

解しながら支持せんとする自力の剛情我慢に頼らんよ  
りは、一度法に死して後、眞の生に接せんことをこそ希  
(こいねがう)うべきであらう。

これは、所謂恩情主義とは全く正反對の立場である  
かも知れぬが、またいわゆる嚴罰主義ともおよそ縁の  
遠いものである。前者は外に寛容を示して、実は内、自  
らに媚びへつらうものであり、後者は、外に嚴を持す  
ることによって、内自ら嚴なるかの如く自欺せんとする  
もの、前者は、その実他人に対して無責任であり、後  
者は、自己に対して無責任である点において一致し、い  
ずれも「存知のごとく 助け難ければこの慈悲始終なき」  
自己の有限に顧ざる厚顔無恥の態度であり、この地上に  
おける不可 能事を敢えて、可能と自らに思いこません  
とすることにあらずして、何ぞ、悪人正機、煩惱救済の  
慈 悲に徹底せられた親鸞聖人その人が、その嫡子善鸞  
師を勸当して、終生東国に追われていることに深い意  
義を仰ぐのである。

○ まことみだりにに他を責め、他を罪し、他を罰せん  
とする心は、直ちにまた、みだりに他を容れ、 他を許  
し、他を救わんと気負ふ自分の心であることに気づかさ  
れる。ともに自己の生への絶ち難く、 離れ難き愛執、

愛着に根ざしていることである。

「死」における「正しき信」という点で宗教的には、  
親鸞聖人と一味相い通うところのあるソクラ テスが、  
同時に道徳人としては国法を離れて、自己の生なきを自  
覚し、その自覚のままに法に遵って、 自らに処罰を甘  
受して、従容死についたことは、今更に私の心に徹える  
ことである。生の道は明るく 温い、死の死は暗く冷た  
いと言われる。正しき信は生死明闇の二道を超絶して、  
無碍の白道を現ぜしめる。恩情主義にも、嚴罰主義に  
も、信がないと言うのではない。そこには自信がある。  
自力の信がある。自ら信するのである。正しき信は自  
ら、毫末の信なきものが、ただ信せしめられる不思議で  
ある。かえりみれば虚仮不実、永遠に生死流転をくり  
かえして、いつ離れうべき縁なき身が、ただ信じ 入ら  
しめらるるの不思議に遭うのである。

○ これにつけても思わせられることは、昨秋畏くも教  
育の任にある者に勅語を賜ったことである。

「師表タルモノノ徳化ニ俟ツ」とのお聖勅を拝誦し  
て、一には、自ら徹底して徳化の力なきことを 慚愧せ  
しめられ、二つには、徳化されるべき者は余人にあらず  
して実は、我自らであることを究竟し て知らしめられ

るほかはないのである。

ともすれば自ら教育をもって任ぜんとし、自己の人格に頼んで他を徳化するの資格を、得たるかの ことく  
気負う無恥傲慢なる自己が、洪大深遠なる聖旨を仰ぎえ  
て真に恐懼に堪えない次第である。

昭和七年二月二十二日 記

高知師範学校文芸部誌『白菱』に寄稿